

令和 6 年度 第 1 回堺市子ども・子育て会議 議事録

1. 開催日時

令和 6 年 7 月 17 日(水) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分

2. 開催場所

フェニーチェ堺 3 階 文化交流室

3. 出席者(五十音順)

角石委員、勝山委員、小山委員、添田委員、高槻委員、田辺委員、富田委員、
長尾委員、中島委員、西村委員、藤井委員、淵上委員、松本委員、森口委員、山下委員

4. 欠席者(五十音順)

黒木委員

5. 議事

(1)(仮称)堺市こども計画の基本理念等

(2)堺市子ども・子育て支援事業計画 各推進事業の進捗状況

6. 資料

座席図【当日配布】

委員名簿【当日配布】

会議資料 1 (仮称)堺市こども計画の基本理念等について

会議資料 2-1 「堺市子ども・子育て総合プラン(第 2 期堺市子ども・子育て支援事業計画)
令和 5 年度進捗状況報告書」

会議資料 2-2 「堺市子ども・子育て総合プラン(第 2 期堺市子ども・子育て支援事業計画)
令和 6 年度新規・追加事業報告書」

参考資料 1 こども大綱

参考資料 2 自治体こども計画策定のためのガイドライン

7. 議事要旨

(1)開会

事務局より、配付資料が揃っていること及び出席委員が定足数に達していることを確認し、会議が有効に成立していることを報告

(2)子ども青少年局長挨拶

子ども青少年局長より、以下内容の挨拶

・出席委員の皆様への会議出席、日頃からの本市児童福祉行政の推進、市政各般にわたる支援・協力に対する謝辞

- ・「(仮称)堺市こども計画」の基本理念や施策体系等に係る審議依頼

(3) 議事

田辺会長からご挨拶をいただいた後、会長の進行により議事開始

◆議事案件(1)(仮称)堺市こども計画の基本理念等

子ども企画課から、以下内容の説明・報告

- 議論していただきたい以下の3つのポイントについて説明
 - ・計画の基本理念(案)、施策の柱・施策体系図(案)
 - ・(仮称)堺市こども計画策定にあたっての意見聴取の進め方(案)
 - ・成果指標の設定方法(案)
- 資料1 (仮称)堺市こども計画の概要等
(仮称)堺市こども計画は、第1章から第6章までの構成を予定
- 資料2 基本理念(案)
 - ・次期計画である(仮称)堺市こども計画の基本理念案とその背景及び趣旨について記載
 - ・市で策定する「堺市基本計画2025」において、子ども・子育て分野に関する重点戦略として掲げる「将来に希望が持てる子育て・教育」が背景にある
 - ・自治体こども計画は、国の「こども大綱」を勘案して作成するようこども基本法で定められている
 - ・こども大綱では、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会「こどもまんなか社会」を実現していくことが自治体こども計画の目的であると示されている
 - ・現行計画の基本理念に、「若者」と「将来に希望を持ち安心して自分らしく」という文言を新たに追記し、「こどもまんなか社会」の実現のために必要な「社会全体でこどもの成長を後押しする」ということをより強調
- 資料3 堺市のこども・若者、子育て家庭を取り巻く状況と課題
 - ・昨年度実施した(仮称)堺市こども計画策定にかかる市民ニーズ調査結果及び各種統計データを踏まえた堺市の状況と課題について記載
 - ・それぞれのデータに基づき堺市の状況と課題について説明
- 資料4 施策の柱・施策体系図(案)
 - ・資料の左半分が現行計画の施策体系図、右半分が次期計画(案)で、赤字が新たに追加した項目
 - ・次期計画の施策の柱及び体系図案は、現行計画を引き継ぎつつ、堺市における課題のほか、国の「こども大綱」及び大阪府の「都道府県こども計画」の内容を勘案
 - ・体系図案に基づき5つの施策の柱について説明
 - ・「こども・若者の意見聴取と施策への反映に向けた取組の推進」を全ての施策領域を推進するための基本的な取組として位置付けたことが現行計画からの大きな変更点
 - ・施策領域については、本市の現状・課題へきめ細かに対応するため、現行計画の施策領域を細分化

- 資料 5 こども・若者の意見聴取と施策への反映
意見聴取と施策への反映の意義について説明
- 資料 6 (仮称)堺市こども計画策定にあたっての意見聴取の進め方(案)
計画策定にあたり既の実施した取組及び今後実施を予定している取組について説明
- 資料 7 成果指標の設定方法(案)
次期計画において、5つの施策の柱それぞれに対し、成果指標を設定し、各施策領域における重点事業を計画に掲載する予定であることを説明
- 計画策定までのスケジュール
 - ・今後のスケジュールについて説明
 - ・10月上旬に次回会議を開催し、計画の素案について審議、12月から1月にかけてパブリックコメントおよび「こども版パブリックコメント」を実施予定、2月にパブリックコメントの結果を反映した計画の最終案を審議、3月中に計画策定予定

◆質疑応答

《 洲上委員からの意見 》

現行計画よりも、こどもの意見表明権が前面に押し出され、意見聴取の具体的な内容が説明されている点は良い。一方、こども大綱にも記載のとおり、意見表明権は行政だけでなくこどもを取り巻く社会全体がその重要性を意識することが求められる。地域社会全体のこどもに接する人達にこどもの意見表明権の重要性を浸透させる施策領域があってもよいのではないかな。

⇒子ども企画課からの回答

地域社会全体にこどもの意見表明権を浸透させることは非常に重要だと考えている。計画のどこに記載するか含めて検討する。

《 富田委員からの意見 》

現行計画は施策領域が抽象的だったが、次期計画では細分化されていてよい。アプリを使って意見聴取する点も含め、声を聴かれにくい人たちの意見を聴くという点もよい。意見聴取をしても自分の思いを伝えられないこどももいるので、生徒指導の先生等、こどもと普段接している人を介して意見を聞いてみることも手法の一つ。

⇒子ども企画課からの回答

様々な状況にあるこども・若者に対し、多様な手法を用いて、可能な限り当事者の声聴いていく。

《 中島委員からの意見 》

基本理念について、こどもまんなか社会の趣旨を踏まえ、こども・若者が自らを計画の主人公だと思えるように、主語を「こども・若者が」に変更し、より伝わりやすいように短文にしてはどうか。

⇒子ども企画課からの回答

こどもが主体となる表現にできるよう検討する

《松本委員からの意見》

基本理念の「だれひとり取り残さず」という部分について、貧困などへのセーフティネットの構築だけではなく、一定水準の所得がある方たちに対しての支援メニューを充実させるという視点も重要。園を利用している保護者からもそのような声を聴くことが多い。

⇒子ども企画課からの回答

できるだけ幅広く子育て当事者の意見を聞きながら、可能な限り施策に生かしていく。

《角石委員からの質疑》

計画策定にかかる意見聴取の進め方について、「困難を抱えるこども・若者」とは具体的にどのような方を対象と考えているか

⇒子ども企画課からの回答

いじめ・不登校の対象児童、児童養護施設・里親家庭、ユースサポートセンター利用者、障害児・医療的ケア児、外国にルーツを持つこども等を想定。本人に意見を直接聴くことが難しい場合は、保護者や支援者に聴く予定。各所管で既に当事者に対しアンケート等を実施している場合は、その回答も活用予定。

《角石委員からの意見》

計画について意見を求められたとしても、こども・若者にとって難しいのではと感じる表現が多々見受けられる。今後、こども版パブリックコメントをする際には、こども・若者にとってわかりやすい内容となるよう工夫が必要だと感じるので、意見聴取の方法について試行錯誤していただきたい。

《長尾委員からの意見》

子ども食堂を7年実施しており、ネグレクトを受けたこどもの対応をした経験もある。多くの大人に子ども食堂を知ってもらい、気になったこどもがいたら連れて来てもらえるような居場所にしたいという思いで取り組んでいる。しかしながら、経済的な面で継続することが難しい子ども食堂もあるので、そのような食堂に対する支援も検討してほしい。

⇒子ども企画課からの回答

子ども食堂への支援について引き続き検討していく。

《富田委員からの意見》

意見聴取について、障害者支援施設や放課後デイサービスにいるこども・若者の意見も聞いてほしい。また、堺市子ども・子育て会議には、小学校までの関係者しかいないので、中学校・高等学校の関係者がいてもいいのでは。

⇒子ども企画課からの回答

委員の構成について今後検討していく。

《 淵上委員からの意見 》

堺市子ども・子育て会議委員にこどもを加えてはどうか。

⇒子ども企画課からの回答

委員にこどもを加えることも含め、堺市子ども・子育て会議において、こども・若者の意見を反映できるような手法について今後検討していく。

《 西村委員からの意見 》

ニーズ調査の結果を基に、ヤングケアラーの問題を含めた家庭と経済状況の実態を詳細に分析した上で、今後の計画策定に生かしてほしい。

《 松本委員からの意見 》

こどもが減ってしまうことが根本的な問題だと思うので、少子化に関する領域を入れてはどうか。

⇒子ども企画課からの回答

多岐にわたる施策を進めていくことが、少子化対策に資すると考えている。

《 田辺会長からの意見 》

市の上位計画には少子化対策について記載されているのか。

⇒政策企画部からの回答

堺市基本計画 2025 において、2030 年度の KGI として「将来推計人口を上回る人口」を掲げ、人口減少対策を位置付けている。人口減少対策においても、安心して子育てできる環境の充実は重要であり、こども施策を推進することが、ひいては少子化対策に資すると考えている。

《 勝山委員からの意見 》

ひとり親家庭の貧困率が高い要因として、非正規率の高さが挙げられている。こどもの障害や、母親の健康状態等により正規雇用に就けない場合もある。そのような中、全国母子寡婦福祉団体協議会が夢を持ったこども向けの給付型の奨学金を始めた。経済的な理由で夢を諦めることがないようにしていくことが大切だと強く感じた。

《 山下委員からの意見 》

記載されている 7 つの課題と施策の柱がどのように紐づいているか説明してほしい。課題を改善するための施策が紐づいていなければ、進捗状況がわからないのでは。

⇒子ども企画課からの回答

施策の柱は、ニーズ調査結果等を踏まえた堺市の課題と、こども大綱や大阪府子ども計画において示されている課題を踏まえて設定している。各施策の進捗状況については、今後の堺市子ども・子育て会議の中でお示していく。

《山下委員からの意見》

今回のニーズ調査の結果を受けて、事業内容等が変わったものがあれば教えてほしい。

⇒子ども企画課からの回答

ニーズ調査結果が集約されて間もないため、まだ施策への反映には至っていないが、今後調査結果を元に検討していく。

《中島委員からの意見》

ニーズ調査結果において、「子どもの遊び場」についての不満が多いという結果が出ている。ユニセフが実施している子どもの幸福度調査において、日本は幸福度が低く、その中で指標さえないのが「遊び場や文化芸術に接する」ということ。堺市は文化芸術に恵まれた環境にあること、また、私たち大人が、こどもの成長にとって「遊び」が重要だと認識した上で、指標を考えてほしい。

《田辺会長からの意見》

遊びの大切さは、就学前のこどもと接する先生は日常的に意識されていると思うが、就学前以降になると「遊び」は余暇や息抜きと捉えられがちである。こどもの成長にとって「遊び」の意義はとても大きく、「遊び」に対する大人側の捉え方も変えていく必要がある。堺市としても指標化し、堺市の現状を知るという点も重要だと思う。

◆議題(2)堺市子ども・子育て支援事業計画 各推進事業の進捗状況

子ども企画課から、以下のそれぞれの資料に基づき主な部分のみ内容説明・報告

○ 会議資料 2—1 「堺市子ども・子育て総合プラン(第 2 期堺市子ども・子育て支援事業計画)令和 5 年度進捗状況報告書」

- ・令和 6 年度の目標事業量に対して、令和 5 年度の実績事業量の達成度合に応じて、◎、○、△の 3 段階で表示
- ・全体としては、大幅に進捗が遅れている事業はなく、計画通りに事業が進んでいるが、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行したものの、コロナ禍前の水準までは回復していない事業がいくつか見受けられる
- ・現行計画における本市子育て施策の評価としては、昨年度実施した市民ニーズ調査結果に基づくと、堺市の子育て環境に不満を感じている方の割合が減少し、こどもの貧困については、相対的貧困状態にある世帯の割合が改善傾向

○ 会議資料 2-2「堺市子ども・子育て総合プラン(第 2 期堺市子ども・子育て支援事業計画)令和 6 年度新規・追加事業報告書」

- ・今年度から新たに開始した記載の 4 事業について説明
- ・当該資料に基づき、事業計画に追加し、進捗管理を行っていく

◆質疑応答

《富田委員からの質疑》

南区子どもの居場所推進事業のような事業は、他の区においても実施しているのか。

⇒子ども企画課からの回答

全ての区ではないが、いくつかの区において同様の取組を進めている。

《淵上委員からの質疑》

南区子どもの居場所推進事業のような事業は教育委員会とも連携しているのか。居場所の中で何らかの学びや、学校との連携は図れるのか。また、教育支援教室は不登校のこどもの居場所になっており、現状、堺区、美原区、中区、南区にあるが、北区、西区、東区には無い。さらには、こういう居場所に学校の先生が時々顔を出してもらうような取組をしていただきたい。

⇒子どもの未来応援室からの回答

南区子どもの居場所推進事業は学校とも連携した取組として調整していると聞いている。また、北区では、学校に訪問し、学校側から居場所を必要としているこどもを紹介してもらい、居場所につなげる取組として実施していると聞いている。学校等と連携しながら、居場所が必要な方をどのようにつないでいくかを考えながら進めていくものと認識している。

⇒教育センターからの回答

各区における居場所づくり事業は、教育支援室を所管している教育センターや、不登校対策を所管している生徒指導課にも共有されており、現在連携に向けて調整中である。

《高槻委員からの意見》

幼保小接続は、認定こども園、保育所、幼稚園等と小学校の接続を強化していくものであり、国が強く推進している中、堺市では今後どのように取り組んでいくのか。幼小接続支援事業について、堺市では今年度 10 校しか申し込みが無かったと認識している。消極的とされる小学校に向けて、どのようにアプローチするのか。幼小中までの連携を考えてもらえると、よりよい制度になるのではと思っている。

⇒教育センターからの回答

幼保小接続は、堺市としても力を入れて取り組むべき課題だと認識している。小学校の管理職の異動などにより理解の共有や蓄積がされない等、様々な課題もあるが、保幼小合同研修を年 3 回実施しており、参加人数も年々増加している。また、START カリキュラムの評価・改善をしている小学校の割

合も増加しているが、カリキュラムの充実のためにも幼保小接続の推進が重要なため、今後も教育委員会事務局が関わりながら充実に努める。(幼小接続支援事業について)各区に1校程度、現在8校への支援が決定しており、事務局も寄り添いながら進めて行き、それを共有することで、取組を広げていきたいと考えている。

《高槻委員からの意見》

こども誰でも通園制度が令和8年度から開始するが、堺市はいつから実施予定か。政令市では、堺市と静岡市のみが未実施であり、後発になるので、堺市としてどのような独自性を考えているか。

⇒子育て支援部からの回答

令和7年度の試行実施を検討している。家庭にいただけでは得られない様々な経験を通して、こどもの育ちを応援するという事を意図して実施していきたいと考えている。事業の内容については、支援を要する家庭や、配慮を要するこどもを把握し、支援につなげられるような内容にしていきたいと考えているが、施設の皆様から意見を伺いながら、堺市独自のよりよい形になるよう構築していきたい。

《田辺会長からの意見》

令和4年度から国が強く推進している幼保小接続について、大阪府内の自治体と関わる中で、重要な取組(方向性)が2つあると感じている。1つは各校区の学校園が独自に進めて行くこと、もう1つは教育委員会事務局が先導していくこと。各校区において自然と広がっていくことが望ましいと思うが、事務局の先導がないとなかなか進まない場合も多い。学校園と事務局が協働しながら進める必要がある。こども誰でも通園制度と同様に、1つもモデルとして堺市がアピールできることもあると思うので、今後の取組に期待したい。

《中島委員からの意見》

特定妊婦の事業について、国においても0歳児の虐待による死亡例を減らすため、産前産後支援事業から妊産婦等生活援助事業にシフトしてきている。国の動きを踏まえ、生活援助という点で、産前から特定妊婦をどのように孤立から守っていくのか、貧困などの様々な課題が重なる中どのように支えていくのか。

⇒子ども家庭課からの回答

現在、作成を進めている社会的養育推進計画の中でも同様の議論をしており、特定妊婦の支援のあり方について検討する。

(4)閉会

次回の会議は10月に開催を予定していることを伝え閉会。